



恒川 NEWS



正倉火災を示す証拠を発見!!

年度が替わり、5月から102次確認調査を再開しています。伊那郡衙の正倉の中では新しい時期とみられる礎石建物の正倉を調査していますが、とても珍しい発見がありましたので報告します。

なんと、焼けた礎石に、柱の痕が残されていました。これにより、この礎石建物（SB008：遺構の略号）の柱は、直径約27cmの円形であることがわかりました。おそらく、火事になっても柱の元の部分が燃えずに立ったままで、周囲に熾きや炭が堆積して、表面だけが炭化して燻っていたのでしょう。こうした状況が礎石に写されたものと推定できます。その後、新しい礎石建物（SB001）を建てた際、古い礎石は地中に埋もれてしまい、柱の痕が現在まで残ったものとみられ、極めて稀な例といえます。

なお、102次調査区全体の様子は、恒川ニュース22・23号に掲載しております。



礎石の中央に黒い輪、周辺にも炭が薄く染みているのが見えるでしょうか？写真では分かりにくいですが、赤化している箇所もあります。左側にある赤味の強い石は、これよりも新しい段階の礎石建物（SB001）の礎石の一つ。

調査では何を調べているの？

現場の様子は、外から見ると変化がないように見えるかもしれませんが（7月はほとんど雨対策で終わりました…）。102次確認調査は、正倉の建物配置や構造、時期ごとの変遷を把握して、伊那郡衙の実態解明を目指しています。現在実施している正倉の調査では、次の項目の把握に努めています。

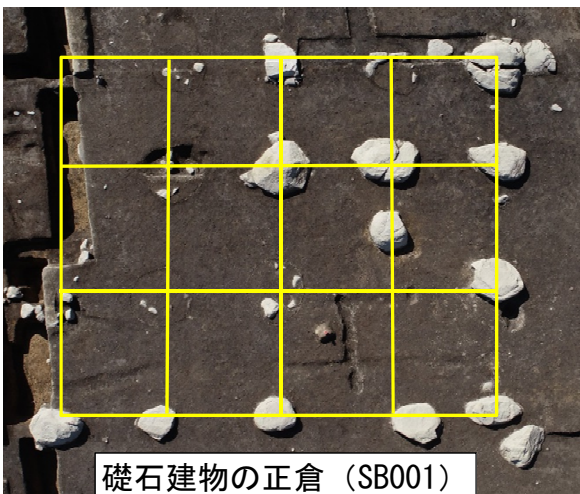
- 建物の規模
- 基礎工事の方法
- 建物に付属する施設
- 建物の廃棄方法
- 建て替えの痕跡
- 炭化物（炭化米・木片）採取 等

発掘調査では、土の質の違い等からこのような情報を引き出し、写真と図面で記録に残す作業を行っています。具体的にはどうということか、数回にわたって恒川ニュースで解説したいと思います。今回は、**建物の規模** の把握についての説明です。

建物の規模

考古学では、建物の規模を桁行（棟の方向）^{けたゆき} ○間（□m）、^{むね} 梁行（棟と直交）^{はりゆき} ○間（□m）と表します。なお、^{けん} 間は柱と柱の間（^{あいだ} 芯と芯の距離）のことをいいます。

しかし、現在のように1間≒1.82mと数値が決まっていた訳ではなく、建物により1間の長さは異なります。さて、建物規模を把握するには、柱の痕を探すしかありません。柱の痕は、礎石や礎石が据えられていた痕跡であったり、掘立柱建物の場合は、土の色が他と異なったり、柱の底が当たっていた箇所が建物の重さで固く締まっていたりします。



礎石建物の正倉（SB001）



掘立柱建物の正倉（ST05）

左上の写真の黄色の線は、柱の芯と芯を結んだ線を表しています。礎石建物（SB001）は、桁行4間（8.0m）、梁間3間（6.5m）で、礎石は耕作の邪魔になるため、一部が撤去されています。右上の掘立柱建物（ST05）は、桁行4間（7.8m）、梁間3間（5.7m）でした。なお、写真に見える穴は、実際には柱を撤去した際の穴で、柱そのものの痕跡ではありません。

恒川まいにち見学会！

恒川官衙遺跡の発掘調査では、毎日現場のようすを直接ご覧いただけます。

- ・平日10時～15時（土日祝・雨天等休み）
 - ・現地で調査員が直接解説します。
- ぜひお気軽にお立ち寄りください！

史跡恒川官衙遺跡調査速報 25

令和2年8月3日発行

飯田市教育委員会
生涯学習・スポーツ課 文化財活用係
調査担当者：羽生 俊郎
TEL：0265-22-4511（内線：3755）
FAX：0265-22-7969
HP：<https://www.city.iida.lg.jp/site/bunkazai>

